

毎月9日『防火の日』

『防火の日』とは

久留米広域消防本部が管内住民の生命、身体及び財産の安全を確保するため、独自に行っている取り組みです。日常の火災予防運動に加えて、毎月9日を『防火の日』と定め、防火思想の高揚と火災予防の徹底を管内住民へ広く普及させるために定めた日です。



消防本部の取り組み

火災予防に係る広報・公聴活動
防火標章着用等による広報活動
防火指導（事業所、一般住宅等）
その他火災予防上必要な活動

その他消防関係記念日等

| | |
|-------------|--------------|
| 春季火災予防週間 | 3月1日～3月7日 |
| 秋季火災予防週間 | 11月9日～11月15日 |
| 防災とボランティアの日 | 1月17日 |
| 文化財防火デー | 1月26日 |
| 消防記念日 | 3月 7日 |
| 危険物安全週間 | 6月の第2週（日～土） |
| 防災の日 | 9月 1日 |
| 救急の日 | 9月 9日 |

火災を防ぎ、命を守る大切なポイントはこちら
火災予防ファイルへ

